

JA実践事例紹介

防災活動を入り口とした 地域住民との接点づくり (前編)

～JA東京むさし 農地の防災機能の発信による
都市農業理解促進に向けた取り組み～

藤崎綾香

一般社団法人日本協同組合連携機構 基礎研究部 研究員

一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）が全国20,359人を対象に実施した「協同組合に関する全国意識調査2025」によれば、今後参加したい協同組合の活動のテーマについて、「防災に関する活動」と答えた割合は31.8%であり、「健康づくりに関する活動」（37.2%）、「お金の知識に関する活動」（33.5%）に次いで第3位となっている。地震大国であり、かつ近年は異常気象による災害も頻発している我が国において、防災に関する活動は世代や性別を問わず広く関心を集める事項である。

組合員や地域住民と日常的な接点を持ち、そのニーズに応じてきたJAや組合員組織は、こうした防災のニーズに対しても、組合員活動や行政をはじめとする他団体との連携を通じて応えてきた。そして、防災は誰もが関心を持つ普遍的なテーマであるからこそ、総合事業を展開するJA、および地域のために活動する組合員組織にとって、この活動を入り口として、地域住民との新たな接点を構築で



「農業×防災イベント」の様子。非常時の農地避難体験として、ビニールハウスの中に入り、暖かさを体感している

きる可能性が開かれている。

本稿では、防災に関する活動を入り口として地域住民との接点構築を図っているJAおよび組合員組織の事例を紹介する。前編では、JA東京むさし三鷹地区青壮年部の取り組みを紹介する。

■ 1. 都心に近い住宅街で農業が営まれる JA東京むさし三鷹地区管内

JA東京むさしは、三鷹市・小平市・国分寺市・小金井市・武蔵野市を管内とする。本稿で取り上げる三鷹地区管内は、令和8(2026)年3月31日時点で正組合員971人、准組合員7737人となっている。管内の生産者の就農形態としては、一度会社に就職した後、30～40代の頃に親元の農業を継ぐケースや、別の農家での修業を経てから実家の経営を継ぐケースなどさまざまである。

管内の農地は都心に近い住宅街に点在しており、令和6(2024)年時点の農地面積は136.4haである。全農地が市街化区域に該当し、うち124.5ha(91.3%)が生産緑地に指定されている。栽培品目は夏野菜(トマト、ナス、キュウリなど)が中心である他、植木栽培やキウイフルーツ栽培も盛んである。

■ 2. 相続税問題を背景とする都市農業の魅力発信の必要性

管内の生産者は、農業を続けていくことへの意欲が高い人が多いという。その一方で、正組合員数や農地面積は微減傾向にある。その主な原因は、相続の際に宅地転用や農地の売却が生じるためだ。

管内の生産者の多くは、兼業農家として生活している。三鷹市のように都市近郊に位置する住宅地の土地評価額は極めて高額であり、相続が発生した際、農地(生産緑地)については、農地課税によって相続税負担が軽減されるものの、不動産経営部分の土地の相続税は著しく高額となる。その結果、後継者に営農継続の意思があるにもかかわらず、相続税納税資金を確保するために農地を手放さざるを得ない状況が生じることがある。

こうした課題に対処するためには、生産者自身による農政への働きかけのみならず、地域住民から都市農業への理解と支持を得ることが不可欠である。地域住民の肯定的な声が、行政の実施するアンケート等で可視化され、世論として明確に示されることで、東京都や国への政策提言への影響力が高まるためだ。

加えて、住宅街での農業は、騒音や土ぼこりなど近隣住宅への影響に配慮しながら行われている。このような環境で農業を続けていくためにも、地域住民の都市農業への理解醸成や、地域住民に向けた発信は必要不可欠なものとなっている。

都市農業の多面的機能としては、「新鮮な農産物の供給」、「農業体験・交流活

動の場」、「心安らぐ緑地空間」、「災害時の防災空間」、「国土・環境の保全」などがあげられる。JA東京むさし三鷹地区青壮年部は、「災害時の防災空間」の機能に関する情報発信とその機能を体験できるイベントを継続的に実施しながら、地域住民に対する都市農業の理解醸成の取り組みに努めている。

■ 3. 子どもたちを中心に市民への都市農業の魅力発信に努める JA東京むさし三鷹地区青壮年部

JA東京むさし三鷹地区青壮年部(以下、青壮年部)は、三鷹市内の30～40代を中心とした若手生産者によって構成されており、令和8(2026)年5月18日時点で部員は80人となっている。

同部の役員構成は、部長、副部長、会計、監事、専門部会長、専門副部会長、専門部会員、地区役員で、合計34名となっている。このうち、専門副部会長までの役員が幹部役員と位置づけられている。専門部会とは、青壮年部内に設置されている営農部会、組織部会、農政部会の3部会を指す。営農部会は市民への都市農業PRを目的とした農産物直売会を市内で開催し、組織部会は各種イベントの広報活動を担当している。農政部会では、相続税対策に関する講習会(農政講習会)を開催するなど、営農継続における制度的課題に関する知識向上を図っている。この3部会がそれぞれの役割を発揮することで、都市農業に関する情報発信を効果的に行うことが可能になっているという。



駅前での農作物直売会

青壮年部全体では、年間に60の活動を展開しているが、その中でも特に力を入れているのが「ゲストティーチャー」の取り組みである。ゲストティーチャーとは、三鷹市内の小中学校(主に小学3～4年生)の授業時間を活用し、青壮年部員が市内の農業の概要や、都市農業の大切さについて伝える出前授業である。



ゲストティーチャーによる出前授業の様子



また、子どもたちに市内の農業を身近に感じてもらうための取り組みとして、約20年前から「農のある風景画コンテスト」を毎年実施している。本コンテストは、市内の小学校の夏休みの自主課題として市内の農地や農作業風景を題材とした絵画を募集し、審査会を経て入賞作品を表彰するものである。令和7(2025)年度の応募総数は1,026作品に達した。

入賞作品は毎年11月に開催される三鷹市農業祭で展示される他、青壮年部が毎年制作している食育カレンダーの表紙と毎月のページに掲載され、JAの常勤役員や三鷹市長、教育委員会教育長、市内全公立小中学校などに配布される。

これらの取り組みは、「農地を次世代に引き継ぎたい」という青壮年部員の強い思いに基づいて展開されている。市内の子どもたちに農業を身近に感じてもらうことは、将来の都市農業理解者の育成につながるだけでなく、子どもたちの保護者、農のある風景画や食育カレンダーを目にする地域住民全体に対しても、都市農業の重要性への理解を広げることにつながっていると考えられる。



完成したカレンダーと青壮年部員

■ 4. 農地の防災機能を体験できるイベント「農業×防災イベント」

さらに、青壮年部は平成28(2016)年以降10年にわたり、市民が農地の防

災機能を体験できるイベントを継続的に主催している。

「農業×防災イベント」は、青壮年部が主催し、三鷹市・武蔵野市の農家に関する情報を発信している市民団体「まちなか農家プロジェクト」と、三鷹市を拠点に活動する防災団体「やろうよ！こどもぼうさい」の共催で、冬季に毎年開催しているイベントである。定員は60名で、市の広報や小学校へのチラシ配布により参加者を募集している。毎年すぐに定員が埋まってしまう人気イベントとなっており、参加者は小学生の子どもを持つ家族連れが中心である。

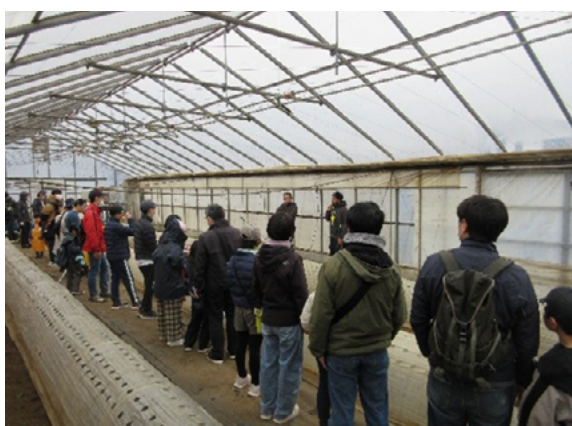
イベントは10時30分から12時30分ごろにかけて2時間程度で実施される。まず、JAの直売所である三鷹緑化センターの会議室にて防災団体「やろうよ！こどもぼうさい」と青壮年部による災害時の農地の機能などに関する講義を実施する。その後、青壮年部員の農地に移動し、参加者が実際にビニールハウスの中に入り、災害時の避難場所としての機能を体験してもらう。冬季に開催するため、災害時停電の状況でも無加温で暖が取れることを体感しやすくなっている。

その後、緑化センターの広場にて、青壮年部員が栽培した野菜(大根、ネギ、人参など)を使用した炊き出しの野菜汁を提供する。イベント参加者からは「三鷹にこんなに畑があるとは知らなかった」、「ビニールハウスは実際に入ってみると想像以上に暖かい」といった感想が聞かれるという。

本イベントは、①講義による情報提供、②農地への避難体験、③地元生産者が栽培した野菜を用いた炊き出しという3段階の構成をとっている。これにより、参加者に対して、災害時の避難場所としての機能や食料供給の機能など、農地の防災機能を多角的に伝えることができる内容となっている。



青壮年部による農地機能の授業



ビニールハウスの暖かさを体験



地元野菜を使用した炊き出し

■ 5. 災害時協力農地を通じた地域連携と発信

農地の防災機能の発信に関する取り組みは、青壮年部だけでなく、生産者やJ A、三鷹市の連携によっても行われている。三鷹市とJ A東京むさし三鷹支店は、平成15(2003)年に災害協定を締結している。本協定に基づき、青壮年部の事務局を担当している三鷹支店指導経済課は、生産緑地を所有する農家に対して災害時協力農地への登録を依頼している。登録された農地は、大規模災害時に市民が一時避難場所として活用される。令和8(2026)年5月時点で、市内99か所の農地が協力農地として登録されている。

J A東京むさし三鷹地区青壮年部では、様々な機会を活用して災害時協力農地の存在を市民に周知している。前述の農業×防災イベントでは講義の中で災害時協力農地の役割や場所を紹介する他、ゲストティーチャーの際には災害時協力農地の看板を子どもたちに見せながら「非常時にはこの看板が付いている所に駆け込め」と説明しているという。こうした継続的な情報発信によって、地域住民に対し身近な場所に災害時の避難場所が存在することの認知向上が図られている。